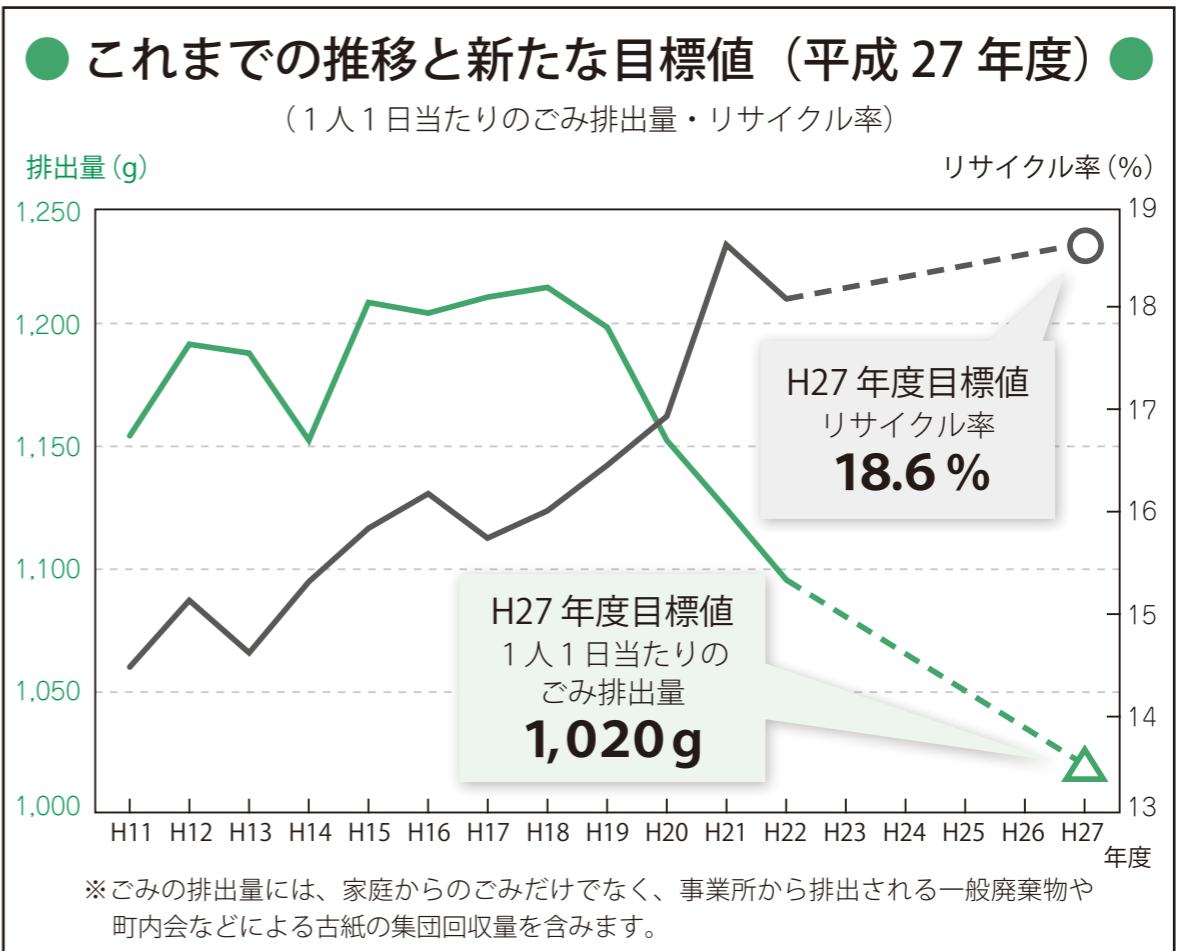


一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を改訂しました



市では、平成19年3月に「敦賀市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定しました。この基本計画では、「快適に暮らせる都市づくりの実現」という基本理念を掲げ、さまざまな施策を実施してきました。そして、市民や事業者の皆さんのごみ減量等へ向けた意識の向上や連携した取り組みによって、ごみの排出量は年々減少し、リサイクル率も向上しています。

しかし、現在も大量生産・大量消費型の社会環境から発生する大量の廃棄物によって、多くの問題が発生しています。本市においても、ごみ処理施設への負担や最終処分場への搬入量の増加、不法投棄などは、差し迫った課題となっています。

そこで、先の基本計画策定から5年が経過することや、これらの課題に対応するため、現計画を改訂しました。改訂にあたっては、市民や事業者、学識経験者による「敦賀市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画検討委員会」を設置しました。また、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんからご意見をいただきました。これからも、更なるごみの減量化とリサイクルの推進に向けて、皆さんのご協力をお願いします。

ごみ処理5つの基本方針

計画では、循環型社会の形成に向け、ごみ減量・リサイクルの目標を達成していくために、次の5つの基本方針を定めます。

①ごみ減量・リサイクルに向けた意識の啓発

ごみの減量・リサイクルは、行政だけではなく市民や事業者、その他団体が、それぞれの役割分担と責任分担のもとに行動を起こすことで達成されるものです。したがって、各主体の具体的な行動につながるよう一人ひとりに、正しい知識を身につけてもらうため意識の啓発活動を進めます。

②ごみ減量の推進

ごみの減量を進めていくためには、事業者や消費者がそれぞれの立場で、過剰包装の自粛やごみにならない製品の購入等、ごみ減量を意識した行動をとっていくことが必要になります。したがって、各主体別にごみの減量行動を促進するための施策を充実し、ごみ減量の推進を図ります。

③リサイクルの徹底

リサイクルの徹底が図れるよう、分別の徹底や分別区分の検討、また関係法令やリサイクル技術の動向を見据え、総合的な施策の充実を図ります。

④適正処理システムの構築と維持

現在の最終処分場の適切な維持管理と延長利用の模索、さらには新たな最終処分場整備の検討や、清掃センター施設の延命化整備等、本市における適正処理システムを適正に運用・構築するための施策を展開します。また、そのシステムを確実に維持していくための仕組みを検討します。

⑤地域特性への対応

本市の豊かな自然や、港を中心とした交通の要衝としての地域特性がもたらすごみについて、現状把握に努めることともに、より良い環境の形成に向けた取り組みを進めます。

主体別の具体的施策

5つの基本方針に基づき、市民・事業者・行政が連携して具体的な施策に取り組み、目標の達成を目指します。(基本計画から主なものを抜粋)

行政	事業者	市民
<ul style="list-style-type: none"> ケーブルテレビや広報紙等の広報媒体を活用したごみ処理情報等の発信 ダンボールコンポストの普及活動 新たなリサイクルルートの研究 マイバッグ持参運動の強化 焼却施設や最終処分場の延命化への研究 おいしいふくい食べきり運動の推奨 イベント等で排出されるごみの減量促進 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量化・リサイクルに向けた取組みの推進 マイバッグ持参運動への積極的な参加 事業者責任に基づく自己処理の徹底 環境学習への参加 従業員に対する環境教育の実施 環境負荷の少ない商品の開発・販売 	<ul style="list-style-type: none"> マイバッグの活用 ごみ処理情報等に基づく、ごみ減量・リサイクル活動の実践 生ごみ処理容器等の活用 環境学習への参加 ごみ分別の徹底 地域全体で協力した環境美化活動の実施

※基本計画の詳細は、市HPをご覧ください



TOPIC

ダンボールコンポストを活用しましょう

ダンボールコンポストは、段ボール箱を利用した生ごみ処理容器のことです。

段ボール箱の中に、土壌基材を入れた簡単なもので、微生物で生ごみを分解し、たい肥を作ります。できたたい肥は、畑や家庭菜園などに使用できます。

